

2025年7月10日

株主各位

大阪市西区京町堀一丁目8番5号
明星工業株式会社
代表取締役社長 柳瀬 徹次

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 7,000株 |
| 2. 払込金額 | 1株につき金1,500円
※ 2025年6月25日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2025年6月26日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）4名に付与される、当社に対する金銭債権合計金10,500,000円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金1,500円）を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2025年7月25日 |

以上